

あきる野市におけるこども誰でも通園制度の量の見込みの算出について

1 量の見込み及び確保方策に係る国の考え方

【国の事務連絡（R6.12.27 付け）】

- ・第三期市町村子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～）において、量の見込み及び確保方策を設定の上、計画的に実施体制を整備する必要がある。
- ・量の見込みの算出は、国の示す算出方法又は各自治体の実情に応じて独自で設定することができる。
- ・量の見込み等を設定することが困難な場合は、中間年見直し又は中間見直し前に、設定することもできる。ただし、この場合においても、令和7年度から市町村支援事業計画に量の見込み等を設定するまでの期間について、市町村支援事業計画とは別に量の見込み等の計画（代用計画）を策定するなど、何らかの代替措置を講ずることにより適切な体制確保に努めること。

国の示す基本的な算出式

<必要受入時間数>各年度の対象年齢ごとの必要受入時間数を算出する。

対象年齢の未就園児数×月一定時間（10 時間）

<必要定員数>各年度の対象年齢ごとの必要定員数を算出する。

必要受入時間数÷定員一人 1 月当たりの受入可能時間数（月 176 時間（8 時間×22 日））

2 量の見込み及び確保方策に係る本市の考え方

【国の示す算出方法で必要定員数を算出した場合（R7）】

量の見込み（0～2 歳児合計）・・・ $\frac{389 \text{ 人} \times 10 \text{ 時間}}{176 \text{ 時間}} = 22 \text{ 人}$
必要受入時間数

この算出方法は、時間を区切って 1 人の定員枠で 1 日に何人も利用することを想定しているが、本市で今年度から試行的に実施している未就園児の定期的な預かり事業（多様な他者との関わりの機会創出事業。以下「定期預かり」という。）では、そのような形態で預かりを行っている施設はない。

【本市の考え方】

- ・定期預かりや一時預かりの利用状況等を基に、量の見込み及び確保方策を独自で設定
- ・R8 開始後の実績を鑑みて、中間見直しにより修正を行うことを想定

3 対象児童数の推計

【0～2歳人口（各年4月1日の推計）】

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	381	378	375	374
1歳児	414	412	408	404
2歳児	430	429	427	423

- ・人口推計から保育ニーズ量見込み（3号認定）を差し引いて対象児童を算出
- ・6か月から1歳未満の児童は、0歳児の半分として算出

【こども誰でも通園の対象児童数（各年4月1日の推計）】

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	138	137	136	135
1歳児	146	145	143	142
2歳児	105	105	105	104

4 利用者数の想定

【利用児童数（令和6年4月～令和7年1月）】

0歳児	1歳児	2歳児	合計
19	30	93	142

- ・定期預かりにおいては、計142人が利用した。（重複者の数を除いたもの）
- ・2歳児については、試行ではあるが、高い利用者ニーズがある。（未就園児の約7割）
- ・今後の制度浸透を見据え、現時点で想定される最大限を見込むため、2歳児については100%を量の見込みの利用率に適用

【預かり定員数（1日当たり実施施設合計）】

0歳児	1歳児	2歳児	合計
4+余裕活用型	21+余裕活用型	73+余裕活用型	98+余裕活用型

- ・0～1歳児については、預かり定員が少なく、利用者のニーズに十分応えられていない。
- ・ニーズ調査（令和6年度）において、79.5%が誰でも通園を利用したいと回答していることから、0～1歳児については80%を量の見込みの利用率に適用

【こども誰でも通園の利用者数（ニーズ）】

年齢	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
0 歳児	110.4	109.6	108.8	108
1 歳児	116.8	116	114.4	113.6
2 歳児	105	105	105	104

5 利用ニーズの分析

【定期預かりの利用時間毎の内訳（令和 6 年 1 2 月の契約）】

利用時間	週 1 日	週 2 日	週 3 日	週 4 日	週 5 日	合計
2 時間以下	10	0	0	0	0	10
4 時間以下	7	7	0	0	0	14
6 時間以下	8	18	0	0	31	57
6 時間超	0	0	0	0	0	0
合計	25	25	0	0	31	81

【一時預かりの利用時間毎の内訳（令和 5 年度の実績）】

利用時間	一般型（こころの）	余裕活用型（保育所）	合計
2 時間以下	94	4	98
4 時間以下	222	48	270
6 時間以下	292	28	320
8 時間以下	0	86	86
8 時間超	0	15	15
合計	608	181	789

- ・ こども誰でも通園制度の必要受入時間数は、月 10 時間であるため、週 1 日 2 時間程度の利用か、月 2 日 5 時間程度の利用が想定される。
- ・ 定期預かりと一時預かりの時間毎の利用数からは、4 ～ 6 時間に利用者ニーズが高い。
- ・ ニーズ調査（令和 6 年度）においても、誰でも通園の 1 日当たりの利用希望時間は、69.5%が 4 時間以上と回答している。

6 量の見込みの算出及び確保方策

【必要受入日数】

年齢	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
0 歳児	220.8	219.2	217.6	216
1 歳児	233.6	232	228.8	227.2
2 歳児	210	210	210	208

- ・ 5 時間程度の利用者ニーズが高いことから、月 2 日の利用を必要受入日数と想定
- ・ 定員一人 1 月当たりの受入可能日数は、22 日を基本とする。
- ・ 必要受入日数÷22 日により必要定員数を算出

【こども誰でも通園の必要定員数（整備量）】

年齢	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
0 歳児	11	11	11	11
1 歳児	11	11	11	11
2 歳児	10	10	10	10

- ・ 確保方策は、令和 8 年度以降の整備を設定
- ・ 令和 7 年度は、引き続き R6 と同様の定期預かりの実施を想定